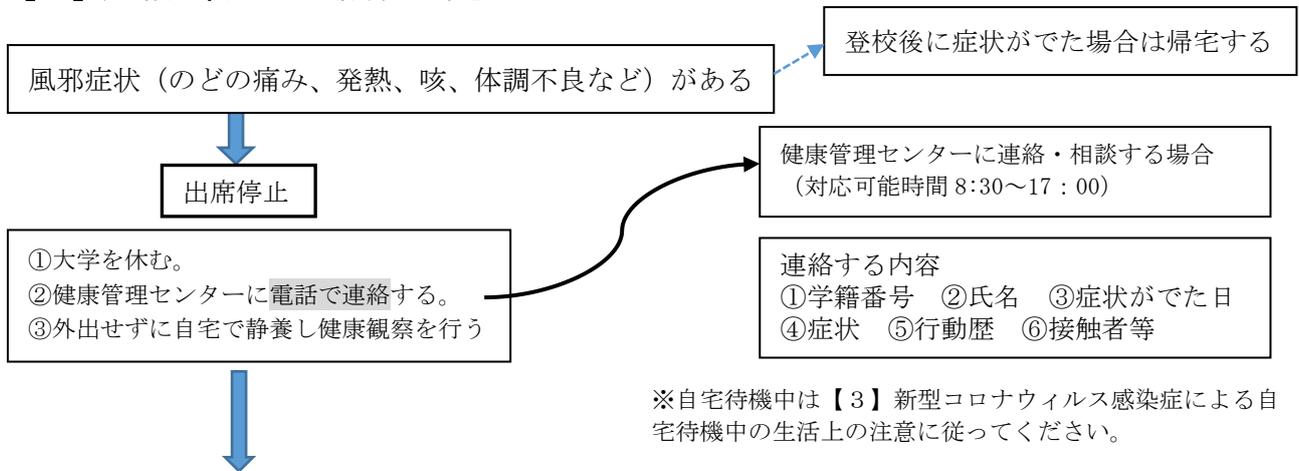


新型コロナウイルス感染症が疑われる症状・濃厚接触者となった場合の対応について

聖隷クリストファー大学

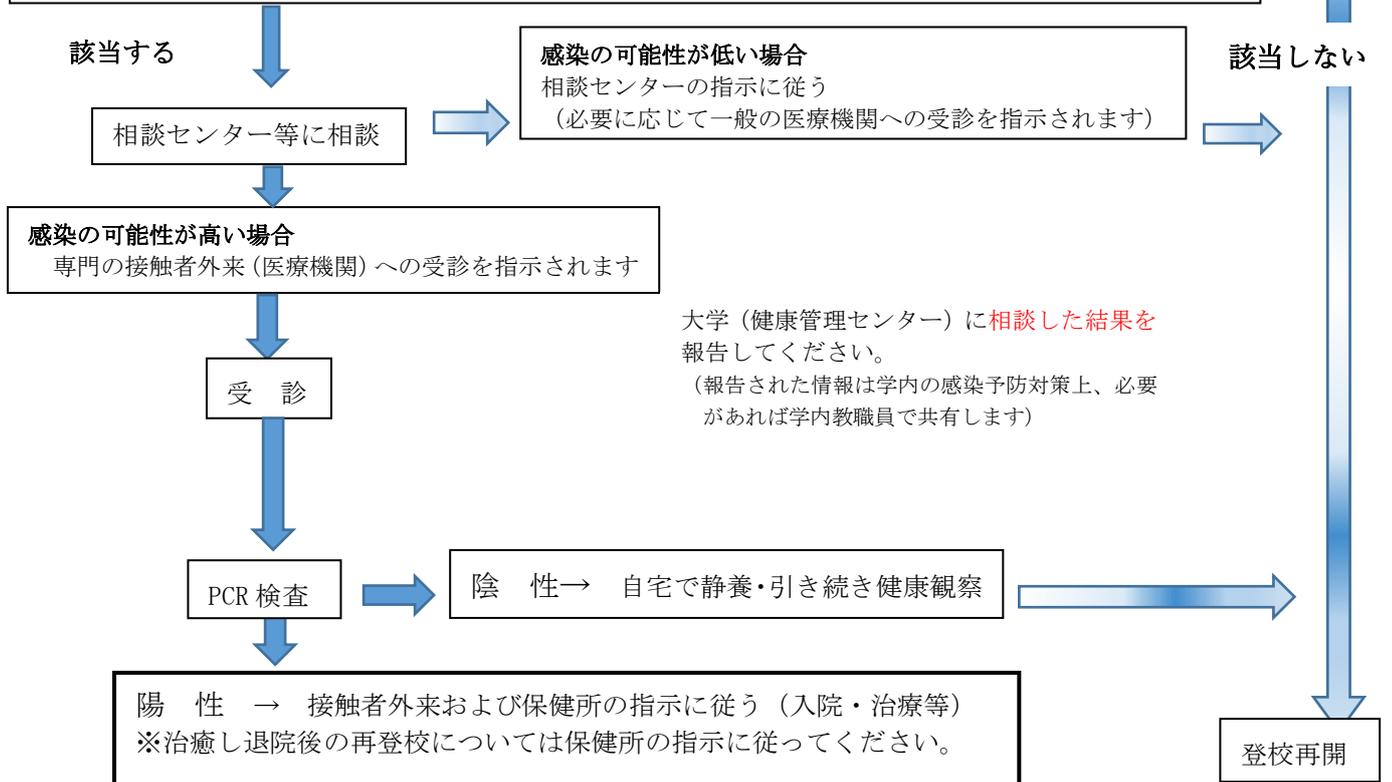
【1】風邪症状がある場合の対応



自宅待機中に少なくとも以下のいずれかに該当する場合にはすぐに「帰国者・接触者相談センター」等に相談してください。これらに該当しない場合の相談も可能です。「帰国者・接触者相談センター」は地域により名称が異なることがあります。また地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあります。

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」(厚生労働省発表 2020, 5. 8)

- ☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪等の症状がある場合
(※)糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方など
- ☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。)



大学(健康管理センター)に相談した結果を報告してください。
(報告された情報は学内の感染予防対策上、必要があれば学内教職員で共有します)

※登校再開について

- ①解熱剤を使用しない状態での解熱（37℃未満）が確認でき、それが48時間継続していること。
 ②「公欠願」と「健康観察表」を教務事務センターに提出して登校を再開する。
- 注意** 登校再開後も新型コロナウイルス感染症の可能性を完全に否定できないので、健康観察を継続するとともに解熱後も常にマスクを着用し人の集まる場所等への外出を避けてください。

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（静岡県内の帰国者・接触者相談センター）

保健所	管轄	電話番号・受付時間	
浜松市保健所	浜松市	053-453-6118（24時間対応）	
静岡市保健所	静岡市	054-249-2221（24時間対応）	
		平日 8:30～17:15	左記以外の時間 （土日祝日含む） 090-3309-6707
西部保健所（磐田市）	磐田市・掛川市・袋井市・御前崎市	0538-37-2255	
中部保健所（藤枝市）	島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町 川根本町	054-625-7084	
富士保健所（富士市）	富士市・富士宮市	0545-65-2156	
御殿場保健所（御殿場市）	御殿場市・小山町	0550-82-1224	
東部保健所（沼津市）	沼津市・三島市・裾野市 伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町	090-7038-4727	
熱海保健所（熱海市）	熱海市・伊東市	0557-82-9125	
賀茂保健所（下田市）	下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町 西伊豆町	0558-24-2052	
県庁専用相談ダイヤル		平日 8:30～17:00	054-221-8560 054-221-3296
厚生労働省		9:00～21:00 （土日祝日含む）	0120-565653

【2】新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断された場合の対応

濃厚接触者とは（国立感染症研究所感染症疫学センター発表 2020.4.21）

濃厚接触者とは、感染者の感染可能期間（発症2日前から）に接触した者のうち次の範囲に該当する者。

- ・感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに感染者を診察、看護もしくは介護していた者
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった者

※濃厚接触の判断は接触した時間（長い方が暴露の可能性が高い）感染者の症状（咳がある場合は暴露の可能性が高い）感染者のマスク着用の有無（着用していれば飛沫による汚染のリスクが減る）などについても考慮し総合的に判断されます。

※保健所による濃厚接触者の判断に大学は従い対応します。

濃厚接触者と判断された場合

- ① 保健所の指示に従ってください。基本的には2週間の自宅待機の指示が出ます。

- ② 学校感染症として取り扱いますので、大学（健康管理センター）に電話で連絡してください。
- ③ 次項【3】の注意事項を遵守してください。
- ④ 自宅待機中に症状が出現した場合は保健所に電話で相談し指示に従うとともに大学（健康管理センター）にその相談結果を報告してください。

【3】新型コロナウイルス感染症による自宅待機中の生活上の注意

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための自宅待機であることをよく理解し行動して下さい。

- ① 毎日、朝夕2回体温測定しWebClassへの記録を継続する。
- ② 外出せずに自宅で過ごす。やむを得ず外出する場合は常にマスクを着用し人の集まる場所等は避ける。
- ③ 自宅待機中は、アルバイト・サークル活動は行わない。
- ④ 自宅に友人などを招いたり集まったりしない。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に関する情報については、行政機関など信頼できる情報源から把握する。
- ⑥ 大学からの必要な連絡事項は、大学のホームページとメール配信をするので、各自確認する。

大学の連絡先

健康管理センター	053-436-3016 月～金 9:00～17:00 ※大学が定める休日は閉室
つながらない場合	大学代表電話 053-439-1400 夜間・休日の緊急連絡用メール kinkyu@seirei.ac.jp